

有料職業紹介にあたっての返金に関して

2021 年 2 月 1 日

株式会社 KingMakers
代表取締役 市川 航介

株式会社 KingMakers では、職業紹介にあたって下記の返金規定を設けております。

弊社から紹介し入社した人材が退職した場合（ただし、当該人材の自己都合による退職であって、かつ、クライアントに帰責性なく退職した場合に限る。）は、下記の金額を、当該人材が退職した月の翌月末日までに返還するものとします。

なお、クライアントは、当該人材が退職した場合には、直ちにその旨を弊社に通知するものとします。

入社日以降 3 ヶ月未満 ：紹介フィーの 50%（税別）

入社 3 ヶ月以降 6 ヶ月未満 ：紹介フィーの 25%（税別）